「のへじふるさとカルタ特別大会」の一コマ

広報 のへじ

2021年
第742号
2月号

重要なお知らせ
『新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています』

新型コロナウイルスのワクチン接種の準備を進めています

その1

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、予防接種法が改正され、国の主導により、市町村において予防接種を実施することになりました。当町においても、接種体制の準備を進めています。

何のためにワクチン接種をするの？

新型コロナウイルス感染症は、特効薬も開発中であり、感染の拡大が収まらない状態です。

こうした中で、ワクチンが実際に使われるようになれば、接種した人が感染したとしても、重症化を防ぐことができます。

また、多くの人に接種を受けていただくことで、重症者や死亡者を減らし、社会全体で流行をストップさせることが期待されています。

このワクチンは安全ですか？

多くのメーカーでワクチンが開発されています。現在、国では国民全員に2回接種ができる量が供給されるよう、各メーカーと合意しています。

国による、ワクチンの承認は、有効性だけでなく、安全性を最優先に、海外のデータだけでなく、国内のデータも用いて確認しています。

接種にあたっては、町から十分に情報提供し、希望する人にだけ接種することになります。なお、接種回数は1人2回で、料金は無料です。

変異種の新型コロナウイルスにも効果はありますか？

一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというものではありません。現在承認が進められているワクチンは、変異種に関する情報も含め確認しているところです。

副反応にはどのようなものがありますか？

日本への供給が予定されている海外のワクチンでは、接種後に接種と因果関係がないものも含めて、接種部位の痛みや頭痛、倦怠感などが現れたことが報告されています。万が一、副反応による健康被害が起きた場合のために、予防接種法による国の救済制度が設けられています。

検索 厚労省新型コロナワクチン

野辺地町ではどのように接種するのですか？

安全で有効なワクチンが承認され供給できるようになれば、2月末には医療従事者からスタートします。その後は3月末～4月に高齢者、続いて基礎疾患を有する人等の順番で進めていく見込みです。会場は今後決定しますが、1回あたり100人程度の接種規模となる予定です。

町からはまず、高齢者の方から接種券をお送りします。その後に接種の順番が来たら個別にご案内をお送りし、予約していただく予定です。今後、詳しいことが決まります。

※今後も新たな情報をお知らせしていきます。ご不明な点等は健康づくり課にお問い合わせください。

☎64－1770

感染拡大地域との不要不急の往来は控えましょう

国は、２回目となる「緊急事態宣言」を 東京や神奈川など１１都道府県に発出しました。また、独自の宣言を出して対策している自治体もあります。

青森県は、緊急事態宣言の対象地域ではありませんが、感染者が増加し散発的にクラスターが発生している状況です。

そこで、町民の皆様には、引き続き『３つの密』の回避、『人と人との距離』『マスクの着用』『手洗いなどの手指衛生』などの基本的な感染防止対策および、緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来は控えてくださるようご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、町から配布される広報や回覧板等を読み終わりましたら、手洗い・手指消毒をお願いします。

野高・野西高の生徒の大学進学を支援！！高校生短期講座を開講

演習問題に取り組む生徒たち

当町では１月４日から４日間、主に野辺地高校・野辺地西高校の１・２年生を対象に学力向上を目的とした短期講座を中央公民館で開催しました。講座には約40人が参加し、３人の学習塾講師から国語・英語・数学の講義を受けました。

参加した生徒からは「授業で分からなかった部分も理解することができた」「色々な勉強方法なども教わった。今後の学習に取り入れたい」などと喜びの声が寄せられました。

100歳おめでとうございます!!

飯　田　暢　子　様

飯田暢子さんは、西光寺の飯田博さんと結婚し、孫２人と曾孫４人に恵まれ、施設で100歳を迎えることができました。

暢子さんは、訪ねて来るお孫さんらに「おばあちゃん」と呼ばれることがとても楽しいそうです。長生きの秘訣は「嫌なことを忘れて次に進むこと」、「皆さんからお祝いをいただきありがたいです」と話してくれました。

※　１月号の掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正し再度掲載いたします。

町と社会福祉協議会よりお祝いが贈られました!!

地域の健康な食生活を支援　国から表彰！

江刺家副町長に受賞を報告した魚住副会長（左）、杉山副会長（右）

町食生活改善推進員会は、長年、食生活からの健康づくりを担うボランティア組織として活躍してきた功績が認められ、厚生労働大臣から栄養関係功労者の表彰を受け、受賞報告に訪れました。

受賞報告に訪れた魚住文枝副会長は「町民のみんなが健康な食生活ができるように頑張りたい」と話し、杉山富貴子副会長は、「これからも親子クッキング等の活動を続けていきたい」と抱負を話してくれました。

豪雪対策本部を設置しました

ロータリー車を使った排雪の様子

例年にない積雪を記録し、住民生活に影響がでていることから町では、１月12日、町長を本部長とする豪雪対策本部を設置しました。

雪により道幅が狭くなっている幹線道路や通学路、生活道路の安全を確保するために継続的に除排雪を実施するほか、積雪状況に応じて適宜必要な対策を講じていくこととしました。今後、雪対策に関する情報は町のホームページなどで周知していきます。

まちのお知らせ

役場　☎64－2111

まちの人口

令和２年12月末現在（前月比）

人　口	12,891名	（－19）
男	6,038名	（－12）
女	6,853名	（－ 7）
世帯数	6,481世帯	（－ 8）

無料相談案内

●年金相談
（年金全般に関すること）
２月17日（水）10時～15時
中央公民館
☎017－734－7498
※要予約（定員に達し次第締切）

●人権相談
（人権擁護に関すること）
２月２日（火）９時～12時
中央公民館
相談担当：人権擁護委員

●弁護士無料相談
（民事・一般に関すること）
３月５日（金）　14時～
☎64－2111総務課
老人福祉センター
※要予約：２月26日（金）まで

●行政相談
（行政に関する苦情・要望等）
２月16日（火）10時～12時
役場相談室

●教育相談
（しつけ・いじめ等に関すること）
月～金曜（祝日を除く）
10時～16時
教育委員会　☎64－2119

●電話介護相談
月～金曜（祝日を除く）
９時～16時
健康増進センター　☎65－1777

後期高齢者医療 高額介護合算療養費 支給申請のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の一年分（令和元年八月一日～令和二年七月三十一日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（五百円以下の場合は対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、二月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

◆問合先
◇青森県後期高齢者医療広域連合
☎017－721－3821
◇町民課　後期高齢者医療担当
☎64－2111（内線238）

（表）

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ	212万円
現役並み所得Ⅱ	141万円
現役並み所得Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が０円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）
(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年４月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は国民年金保険料を月額１００円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の６か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。届出の用紙は、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp）から印刷するか、野辺地町役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

◆問合先
◇青森年金事務所
☎０１７－７３４－７４９５
◇町民課
☎64－2111（内線２４０）

◆保険料納付期限　１月分
令和３年３月１日（月）

日赤野辺地町分区よりお知らせ

２月は、日赤社員増強・社資増収運動月間です。

日本赤十字社では、コロナ禍の初期から、クルーズ船への医療チームの派遣などに始まり、現在も赤十字病院での患者の受け入れ、感染への不安が偏見や差別につながらないための情報発信などに全力を尽くしています。

また、昨年７月に九州地方などの広範囲にわたり被害をもたらした記録的な豪雨に際しても、発生直後から救護班を派遣し、感染症の流行という難しい状況のなかにおいても、被災者に寄り添った支援を行いました。こうした活動はすべて、地域の皆さまからの会費と寄付金によって支えられています。

当分区では２月１日より、各自治会の班長さんが、皆様の自宅へ一人５００円以上の会費の募集に伺います。皆様の赤十字社員への加入ならびに令和３年度の社資（会費・寄付金）のご協力について、よろしくお願い申し上げます。

◆問合先
介護・福祉課（内線２４５）

児童館行事

☎（64）３１０６

◆豆まき会
３日（水）16時～

◆バレンタイン制作
13日（土）10時30分～

◆あたごクラブ役員会
19日（金）18時30分～

◆避難訓練
20日（土）10時30分～

としょだより

問　☎64－2195

【図書館イベント】

◆ブックスタート
17日（水）９：30～
（６ヶ月健診・健康増進センター）

◆英会話クラブ
８日・22日（月）15：30～
（中央公民館２階）

◆朗読の会「秋桜」
18日（木）10：00～
「定例会」（中央公民館）

◆ヨチヨチおはなし会
12日（金）10：30～
（図書館２階　視聴覚室）

◆おはなし工房
13日（土）14：15～
（図書館２階　視聴覚室）

【2月の工作】「ハート♡のメッセージカード」

今月の休館日

＊毎週月曜日
＊祝 日 休 館：11日（木）・23日（火）
＊館内整理日：26日（金）

図書館おすすめの新着本（入荷予定本）

書　　名	著 者 名
銀の夜	角　田　光　代
聖女か悪女	真　梨　幸　子
お探し物は図書室まで	青　山　美　智　子
デジタルとAIの未来を語る	オードリー・タン

本の展示

鬼は外！福は内！豆の本展	２月２日～２月14日
２月22日はネコの日！ネコの本展	２月16日～２月28日

雪下ろし安全10箇条

除雪作業中の事故に注意しましょう!!

最重要！

①安全な装備で行いましょう

②はしごはしっかり固定しましょう

③作業は２人以上で行いましょう

④足場の確認をしましょう

⑤雪下ろしの時は周りに雪を残しましょう

⑥屋根から雪が落ちてこないか注意しましょう

⑦除雪道具や安全対策用具の手入れ点検を行いましょう

⑧除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから棒などで取り除きましょう

⑨携帯電話を身につけましょう

⑩無理はしないようにしましょう

～除雪作業の中の事故を減らすために～
自分の経験や体力を過信せず、家族や地域で声を掛け合いながら、
万全の安全対策で行いましょう。

税の申告は正しくお早めに！ 申告相談は2月9日から

国民健康保険加入者、国民年金の免除申請をする方、各種税証明が必要となる方は収入の有無にかかわらず申告しましょう

みなさんが毎日安心して暮らせる明るい社会をつくるために、税金は無くてはならない大切な財源です。

今年も、私たちの暮らしと密接なかかわりを持つ税の申告時期となりました。この申告は、公平な課税と納税を行ううえで非常に重要なものです。

町・県民税、所得税、（税務署で受付する）贈与税の申告は、3月15日（月）までです。なお、町・県民税の申告相談は2月9日（火）から中央公民館で行います（詳しい日程は別表のとおりです）。

申告が必要と思われる方は、忘れずに申告しましょう。

※申告会場での留意事項

○会場での検温・手指の消毒・マスクの着用にご協力ください。

○発熱等の症状（37・5度以上）が出ている方は、来場前に税務課へ電話で相談してください。

●町・県民税

申告が必要な方

令和3年1月1日現在、野辺地町に居住している方で、次に該当する方。

ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、町・県民税の申告は必要ありません。

1．給与所得のみの方で、次に該当する方

◆勤務先で年末調整していない方

◆年末調整の控除内容に変更のある方

◆医療費控除等の各種控除を受ける方

2．公的年金所得のみの方で、次に該当する方

◆源泉徴収票の控除内容に変更のある方

◆医療費控除等の各種控除を受ける方

3．事業所得（営業・農業・漁業等）のある方

4．不動産所得（地代・家賃等）のある方

5．配当所得のある方

6．生命保険一時金、生命保険年金、報酬等を受けた方

7．譲渡所得のある方

8．国民年金に加入されている方で免除申請等をおこなう予定がある方

9．国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方で、世帯の所得が低いことにより、国民健康保険税、または、後期高齢者医療保険料の軽減判定を受ける可能性がある方

10．子ども医療、乳幼児医療など各種医療給付を受給される方

11．右記1～10に該当する方のほか、児童手当、児童扶養手当を受給される方、保育所に入所されている方、入所を予定されている方等

申告に必要なもの

①マイナンバーカード等（申告をされる方及び扶養される方分）

②印かん（銀行印）と口座番号

③源泉徴収票（原本）

④事業・不動産所得のある方は、収支のわかる資料

⑤医療費控除明細書又は医療費通知書（令和2年分の確定申告からは、医療費の領収書の添付又は提示により医療費控除を適用することはできなくなりました。）

⑥社会保険料領収書（国民健康保険税・厚生年金保険料など）

・国民年金保険料控除証明書

⑦生命保険料控除証明書

⑧地震保険料控除証明書

⑨雑損控除（災害等）を受けようとする方は、被害のあった住宅や家財などの証明書や明細書

⑩配偶者（特別）控除を受けようとする方は、配偶者の所得がわかる源泉徴収票など

⑪農業所得のある方

◆農協が発行する出荷証明書・出荷伝票

◆生産出荷組合、市場からの清算書・明細等

◆仲買人への販売明細書

◆自家消費、知人・親類等への贈答品はその明細書

⑫その他障害者手帳、介護保険に係る障害者控除対象者認定書（町の介護・福祉課で発行）

など申告に必要と思われるものをお持ちください。

※令和3年度分町民税・県民税申告書は郵送提出をご利用ください。（申告書は2月中旬に町HPからダウンロードできます。）

※申告が必要か必要無いのか判断できない場合は税務課に電話をして確認してください。

◆問合先　税務課　☎64－2111

●所得税

令和2年分の所得税の確定申告書作成会場は、2月1日(月)から3月15日（月）（土・日は除きます）9時から17時まで十和田税務署に開設します。

所得税の確定申告については、ご自宅のパソコンやスマホを利用して、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

申告が必要な方

◎事業所得や不動産所得がある場合

令和2年中の所得金額が、基礎控除・扶養控除・社会保険料控除などの所得控除の合計額より多い方

◎給与所得者の場合

①給与の年収が2，000万円を超える方

②一ヵ所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

③二ヵ所以上から給与を受けている方で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える方

◎譲渡所得のある場合

令和２年中に株式、土地、建物などを売った方は、原則として申告と納税が必要です。この譲渡所得に対する所得税は分離課税といって、他の所得と区分して計算されます。

申告に必要なもの

①前記の町・県民税の申告に必要な書類等

②住宅借入金等特別控除を受ける場合は、登記事項証明書、請負契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書等

③税務署から「確定申告のお知らせ」などが来ている場合は、その通知書等

④前年も確定申告をしている場合には、その控え

申告すれば所得税が還付される方

次のような方で、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている場合には、確定申告をすれば所得税が還付されることがあります。

なお、還付を受ける場合は口座振込になりますので、本人の預金通帳など口座番号がわかるものをお持ちください。

①年の途中で退職・転職したり出稼ぎや日雇などのため年末調整されなかった場合

②給与や公的年金等の収入がある方で雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けられる場合

③予定納税をしている方で、確定申告の必要がない場合

●贈与税

贈与税は、原則として個人から年間１１０万円を超える財産をもらったときにかかる税金です。申告と納税は２月１日（月）から３月15日（月）までです。

令和３年度個人町県民税に係る申告相談日程表

会場　中央公民館

月・日・曜日			区域 午前（9：00～11：30）	区域 午後（1：00～4：00）
2	9	火	下袋町（あ～お）	下袋町（か～さ）
2	10	水	下袋町（し～つ）	下袋町（て～ひ）
2	11	木	建国記念日	
2	12	金	下袋町（ふ～も）	下袋町（や～）・本町・金沢町（あ～う）
2	13	土		
2	14	日		
2	15	月	金沢町（え～け）	金沢町（こ～た）
2	16	火	金沢町（ち～も）	金沢町（や～）・下町二区（あ～さ）
2	17	水	下町二区（し～）	枇杷野
2	18	木	上袋町（あ～ひ）	上袋町（ふ～）・鳴沢
2	19	金	中袋町（あ～お）	中袋町（か～し）
2	20	土		
2	21	日		
2	22	月	中袋町（す～と）	中袋町（な～ま）
2	23	火	天皇誕生日	
2	24	水	中袋町（み～）・城内（あ～え）	城内（お～た）
2	25	木	城内（ち～）	えぼし（あ～と）
2	26	金	えぼし（な～）・木明・目ノ越	明前・蟹田・有戸・琵琶野
2	27	土		
2	28	日		
3	1	月	川目	浜町
3	2	火	馬門１（あ～さ）	馬門１（し～）
3	3	水	馬門２（あ～さ）	馬門２（し～ゆ）
3	4	木	馬門２（よ～）・駅前１（あ～お）	駅前１（か～は）
3	5	金	駅前１（ひ～）・駅前２（あ～か）	駅前２（き～の）
3	6	土		
3	7	日		
3	8	月	駅前２（は～）・松ノ木平（あ～い）	松ノ木平（う～た）
3	9	火	松ノ木平（ち～）	新道
3	10	水	八幡町（あ～し）	八幡町（す～）
3	11	木	下町一区（あ～こ）	下町一区（さ～の）
3	12	金	下町一区（は～）	新町
3	13	土		
3	14	日		
3	15	月	予備	予備

野辺地町のみなさま、おまかせください!!
住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!
水まわり・台所 ボイラー・ストーブの修理 草刈りだってなんでもボクにオマカセ!!
便利くんスタッフがご自宅までご訪問いたします!!
見積無料
空き家・長期不在宅の困り事点検もお気軽にご相談ください
ぶんちゃん
受付時間 午前8:30▶午後5:30
かんぶん便利くん
通話無料 0120-194-999（イクヨ キューキューキュー）
野辺地店 0175-64-7311

ステイホームで確定申告

問　十和田税務署個人課税第一部門　☎0176－23－3153（直通）

日頃、税務行政にご協力いただき、ありがとうございます。
自宅のパソコン・お持ちのスマートフォンで確定申告（e-Tax)をすることができます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、自宅で国税庁ホームページから申告書を作成して提出！
提出方法は下記の３通り！　準備はお早めに！！

①**マイナンバーカード方式**・・・作成から提出まで自宅で済ませたい方にオススメ
・この方法で提出するには❶マイナンバーカード ❷ＩＣカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホが必要です。

②**ＩＤ・パスワード方式**・・・マイナンバーカードを取得していない方にオススメ
・ＩＤとパスワードが必要です。右の「**重要書類　ＩＤ・パスワード届出完了通知**」と記載された書類にＩＤ等が記載されています。
・昨年以前に確定申告書作成会場で申告書を作成提出された方は、申告書の控と一緒に保管されている場合があります。
・ＩＤ・パスワードの発行を希望する際は、申告者ご本人が、免許証等の本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

マイナンバーカード対応スマホ機種はこちら↓

③**印刷して提出する方式**・・・マイナンバーカードを取得していない方
ＩＤ・パスワードを取得する時間がない方にオススメ
・書面での提出となるので、作成した申告書を税務署に郵送又は直接お持ちいただく必要がございます。
・ご自宅にプリンターがない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービス（有料）をご利用ください。

○令和２年分確定申告のお知らせ

税　　目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和３年３月15日（月）	令和３年４月19日（月）
贈　与　税		
消費税及び地方消費税	令和３年３月31日（水）	令和３年４月23日（金）

○確定申告書作成会場のご案内

開設場所　十和田奥入瀬合同庁舎１階　共用会議室　（十和田市西二番町14－12）
開設期間　令和３年２月１日（月）～３月15日（月）≪土、日、祝日を除く。≫
開設時間　午前９時～午後５時
※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。
「**入場整理券**」は、会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。
「**入場整理券**」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
配付方法の詳細は、別途**国税庁ホームページ等**によりお知らせします。
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和２年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、２月16日よりも前から申告相談をお受けします。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）全国一斉情報伝達試験（テスト放送）を実施します

問　防災安全課（内線340）

Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星を通じて、市町村（防災行政無線）へ、瞬時に伝えるシステムです。
※ 気象・地震活動の状況等によっては、中止することがあります。
◇**実施日時**　２月17日（水）11時00分頃　　◇**伝達手段**　防災行政無線
◇**放送の内容**　①防災行政無線チャイム　②「これは、テストです。」×３回
③「こちらは、防災のへじ広報です。」　④防災行政無線チャイム

マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日開庁のお知らせ

◆電話予約・問合先　町民課　戸籍・住基担当（内線237）

平日にお仕事や学校などで来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの休日交付窓口を開設します。ぜひご利用ください。
※予約がなくても受付いたしますが、できるだけ事前の予約をお願いします。

◆開 設 日　２月13日（土）、３月13日（土）
◆受付時間　９時～12時まで
◆開設場所　町民課（正面向かって、右側の入り口からお入りください）
◆必要書類　個人番号カード交付通知書（はがき）、印鑑、本人確認書類（免許証等の顔写真付き１つ、もしくは健康保険証、年金手帳、住所記載の預金通帳、生年月日記載の診察券等２つ）、通知カード、住民基本台帳カード（持っている方のみ）
※注　　意　電子証明書の更新を希望する方で暗証番号が不明な場合は、暗証番号の初期化が必要になるため印鑑を必ず持参してください。

マイナポイント事業期間延長のお知らせ

問　総務課（内線227）

マイナポイント事業期間が、令和３年３月31日から９月30日まで延長されます。当町で行っている窓口支援も９月30日まで行いますので、ご自身での手続きに不安がある方は、お気軽にご来庁ください。

愛称
「マイキーくん」

【注意】
・マイナポイント取得のためには、令和３年３月31日までにマイナンバーカードの交付申請を行う必要があります。
※マイナンバーカードの交付申請は、令和３年３月末までの間に、順次未申請の方へ地方公共団体情報システム機構から再送付されるQRコード付交付申請書を活用し、パソコン・スマートフォン・証明写真機・郵便のいずれかで行うこともできます。
※ＨＰ：https：//mynumbercard.point.soumu.go.jp　フリーダイヤル：☎0120－95－0178
（音声ガイダンスに従い５番を選択してください）

令和３年度自衛官等募集のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験場所
一般幹部候補生（一般・飛行） 歯科・薬剤幹部候補生	令和３年４月１日現在 22歳以上26歳 （修士課程修了者は28歳未満の方）	令和３年３月１日㈪ ～ 令和３年４月28日㈬	〈１次試験〉 ５月８日㈯：筆記試験 ５月９日㈰：筆記式操縦適性検査（飛行要員のみ） ※２次試験は、後日お知らせします。	別途各人に連絡します。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	令和３年３月１日㈪ ～ 令和３年５月11日㈫	令和３年５月21日㈮ ～令和３年５月30日㈰ ※いずれか１日を指定されます。	
自衛官候補生		年間を通じて行っております。	別途各人に連絡します。	
予備自衛官補（一般公募）	18歳以上34歳未満の方	令和３年１月６日㈬ ～ 令和３年４月９日㈮	令和３年４月17日㈯ ～ 令和３年４月21日㈬ ※いずれか１日を指定されます。	
予備自衛官補（技能公募）	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方 （国家免許資格等の細部についてはお問い合わせ下さい。）			

◎　試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。

〒033－0037　三沢市松園町三丁目６－16　中野プラザビル２Ｆ（ユニバース松園店隣）
自衛隊青森地方協力本部　三沢募集案内所
電話、ＦＡＸ　0176－53－1346（平日09：00～17：45）
e-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

misawasyo インスタグラム
DIEITAL_MISAWA

家畜（牛・馬・めん山羊・豚・鶏等）を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年1回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。

令和3年2月1日現在の状況について、報告書を作成し提出してください。

◆対象家畜

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏（シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む）、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥。なお、愛玩用（ペット）であっても報告が必要です。

◆報告様式

十和田家畜保健衛生所または町農林水産課窓口で配布（十和田家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可）

※令和3年の報告様式は新様式となっており、令和2年以前の報告様式はご使用いただけません。記入の際はご注意ください。

◆提出期日

令和3年2月26日まで

◆提出方法

郵送、ファックスまたは持参

◆提出先

農林水産課

◆問合先

十和田家畜保健衛生所
☎0176－23－6235
FAX 0176－23－3044
農林水産課
☎64－2111（内線280）
FAX 64－7510

雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書縦覧のお知らせ

雲雀平風力開発株式会社が計画する「雲雀平風力発電事業」について、環境影響評価の結果等を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧を次の通り行いますのでお知らせします。

◆対象事業の名称

雲雀平風力発電事業

◆事業者

雲雀平風力開発株式会社

◆事業の種類

風力（陸上）

◆事業の規模

32,300キロワット（最大）

◆事業実施区域

青森県上北郡横浜町字雲雀平他

◆縦覧場所

第一庁舎 中央正面玄関

◆縦覧期間

令和3年2月16日（火）～令和3年3月18日（木）まで

◆意見書受付期間

令和3年2月16日（火）～令和3年4月1日（木）まで

◆縦覧時間

右記期間中の開庁時（土日・祝日を除く）

◆問合先

雲雀平風力開発株式会社
担当 牧山・橋本・高橋
☎0175－71－1617

消防用設備には定期点検と報告が必要です！

防火対象物（飲食店、販売店、工場、事務所等）に設置してある消火器や誘導灯、誘導標識などの消防用設備が火災の際に正常に作動しないと命にかかわることから、建物の関係者（所有者、管理者など）は定期的に点検を行い、報告する義務があります。

◇点検を行う頻度

機器点検 6か月に1回
総合点検 1年に1回

◇消防署へ報告する頻度（実例）

飲食店や販売店等 1年に1回
事務所や工場等 3年に1回

◆点検方法

点検は消防用設備点検業者へ依頼してください。

◆報告方法

点検終了後、業者が作成した消防用設備等点検結果報告書を2部、野辺地消防署予防係へ提出してください。

点検が未実施・未報告の場合は関係者の方へ通知しますのでご協力お願いします。

消防用設備の点検及び報告についてご不明な点がございましたら電話にてご連絡ください。

◆問合先 野辺地消防署 予防係 ☎64－3126

交通災害共済加入者募集のお知らせ

交通災害共済は、自動車、自動二輪車、自転車等の道路交通による人身事故で被災した場合、災害の程度に応じて、弔慰金又は見舞金をお支払いする共済制度です。

◆受付

①個人加入 役場 会計課
②団体加入 ※各協力団体
（※各自治会や母の会等、詳細につきましてはお問い合わせください）

◆会費 1人につき350円

◆共済期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日
（期間中でも加入できます）

◆その他

新たに団体加入（10人以上での加入）の取りまとめを希望する代表者の方はお問い合わせください。

◆問合先

防災安全課（内線228）

12月末の交通人身事故発生状況（野辺地警察署）

区分＼町村別	令和2年 12月中(単月) 発生	死者	傷者	令和2年 12月末(累計) 発生	死者	傷者	昨年 12月末(累計) 発生	死者	傷者	前年比 発生	死者	傷者
野辺地町	2	0	2	21	0	25	14	0	17	+7	+0	+8
横浜町	1	0	2	9	0	15	5	0	6	+4	+0	+9
六ヶ所村	0	0	0	8	0	9	13	0	16	−5	+0	−7
合計	3	0	4	38	0	49	32	0	39	+6	+0	+10

木の事でお悩みの方、お電話ください

○伸びすぎた庭木や家の周り木
○枝払いをしたい木　○老木や危険な木

相談・見積りは無料です

(有)赤川林業土木
タラノ木11の4
TEL:64-7494 TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も！！

ちょっと野辺地に詳しくなれるゆるい歴史コラム　のへじ典　（其ノ三十四）

野辺地―の能面…【歴史項目】 野辺地町で「下北の能舞」が行われていたことを示す有形民俗文化財。野辺地町では3団体が能舞を行っていたと記録されている。そのうち有戸・馬門の団体では能面を保有しているため、確実にかつて演じていたと推測できる。なお、野辺地の能舞は、国重要無形民俗文化財・下北の能舞の系統に属しており、当該文化財の南限であると思われる。

青森県の下北地方で行われる「下北の能舞」は、国重要無形民俗文化財・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国選択）に指定されている民俗芸能。能舞は、中世の頃に山伏修験者により下北地方へ伝えられたといわれ、現在まで東通村を中心に各地に継承されています。

野辺地町では、有戸神楽会、馬門熊野神社敬神組、愛宕神社能舞保存会が演じていたとされ、有戸は東通村上田屋、馬門は東通村大利の団体から能舞を習ったという記録が残っていることから、当町が下北の能舞の南限であるとされていました。しかし、現在は数ある演目の一つである権現舞を残すのみで、本当に他の舞が行われていたかわかりませんでした。ですが、昨年有戸において能舞で使用する能面が見つかり、既に能面を保有していた馬門とあわせ、野辺地でも他の演目が確実に行われていたことが確認することができました。この資料の発見から、改めて野辺地の歴史と青森県内の民俗芸能の分布を知ることができたと言えます。

（文責・資料館　山崎）

【写真①馬門の能舞　1967（昭和42）年正月撮影】
新築の家固めを行っている光景です。能舞は小正月のほか、何かのお祝い事等で演じられていました。

【写真②馬門の能舞2　1967（昭和42）年撮影】
日本の伝統芸能感があふれる一枚です。残念ながら当町の能舞は見ることができませんが、東通村では未だに盛んに演じられています。一度見てみたいものです。

【写真③馬門地区の権現舞　2020（令和2）年撮影】
昨年行われた、馬門熊野神社敬神組によるカドウチ。権現舞は、能舞の数ある演目のうちの一つです。町内では、権現舞が唯一見ることのできる演目です。失いたくない芸能です。

【写真④有戸地区・能面の一部　2021（令和3）年1月撮影】
有戸地区の能舞の面は、長年所在が分からなくなっていましたが、2020年夏、数十年ぶりに発見されました。ちょっと怖いですが、野辺地の歴史を物語る貴重な資料です。ちなみに、面は結構大きめです。

町のほけんだより

問い合わせ先
健康増進センター内
健康づくり課
住　所：前田５番地２
ＴＥＬ：64－１７７０
ＦＡＸ：64－８０８３

＊　総合健康相談　＊

保健師・管理栄養士による相談です。健康についてのお悩みをお聞きします。（要予約）

日程　火・木曜日（祝日除く）　**時間**　８：30～17：00

☎ 64－8080（保健師直通）

＊　傾聴サロン　＊

こころが軽くなるおしゃべりサロンです。傾聴研修会を修了した傾聴ボランティアがお話を伺います。秘密は厳守します。

日　程　２月５日（金）、24日（水）
３月９日（火）、24日（水）

場　所　健康増進センター

時　間　13：00～15：00

※申し込み不要。時間内にいつでもどうぞ

青森のおいしい健康応援店

青森県では、県民の皆様が外食等を利用する際に、自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加に取り組んでいる飲食店・惣菜店を「青森のおいしい健康応援店」として認定しています。

飲食店等を経営されている皆様へ

上十三保健所では、上記にご協力いただける飲食店等を随時募集しております。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

認定店一覧はこちら！

◇申込・問合先
上十三保健所　健康増進課
☎ 0176－23－4261

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度

≪対象者≫

当町に住所があり、今年度中に【65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳】になる方のうち、高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方。

※対象者には、令和２年５月に案内を個別送付しています。

※この予防接種は義務ではありません。接種を希望する場合は、主治医へ相談の上、お送りした案内に記載のある医療機関にて接種してください。

≪助成額≫

接種費用のうち、3,000円を町が助成します。

※町の助成で接種する際、お送りしている案内が必要です。

（注）今年度の対象者の接種期限は、令和３年３月31日までです。ご不明な点等ございましたら、健康づくり課までお問い合わせください。

健康づくりワークショップ

当町で受診の多い病気である「糖尿病」の予防と改善をテーマに、健康づくりワークショップを開催します。ワークショップでは、講義や食生活の振り返り、簡単料理の調理実習と試食など体験型の内容で行います。健康づくりに役立つ資料やおみやげをご用意しています。

テーマ	月　日	時　間	場　所	内　容	参加料
糖尿病予防・改善	①３月12日（金）	10～12時	増進センター	・講義　食生活の振り返り ・簡単料理の調理実習など	300円
	②３月26日（金）				

○開催日の①②とも同じ内容です。都合の良い日をお選びください。※各回定員は先着８名です。
○各回の持ち物：筆記用具　エプロン　三角巾（バンダナ等でも可）参加料　健康手帳
○感染症予防のため、３密をさけておこないます。マスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。
　また、体調が悪い方、直近２週間に流行地域への滞在歴がある方は出席をご遠慮ください。
○お申込みは健康づくり課まで　☎ ６４－１７７０

健康づくりポイント制度の対象です！

インフルエンザ予防接種費用助成　償還払いは　２月10日までです！

野辺地町 こそだて応援ステーション

ふわふわ だより

問い合わせ先

健康増進センター内　健康づくり課
住所：前田５番地２
TEL：64－1770
　　64－8080（相談専用）
FAX：64－8083

＊各種相談先＊		
相談名（連絡先）	実施日	対象／内容
すくすく相談（64－8080）	月～金曜日（祝日を除く）8：30～17：00	妊婦、産婦、育児中の方、就学前のお子さんなど。こそだて応援コンシェルジュ（助産師・保健師）が対応。
ことばの相談（64－8080）		
思春期はればれ相談（64－8080）	火・木曜日（祝日を除く）8：30～17：00	思春期の方、その保護者など。保健師による電話相談。
こども救急電話相談 ※青森県主体 (#8000または 017-722-1152)	平日：午後７時～翌朝午前８時 土曜：午後１時～翌朝午前８時 日祝：午後８時～翌朝午前８時	小児の急病等、家庭内での対応や医療機関への受診目安などの相談対応。看護師が相談に応じます。

すくすくアドバイス

～ 乳幼児期からの食育 ～

乳幼児の食事は将来の食生活に影響し、生活習慣病予防のためにも重要です。乳幼児の食事は家族の食生活に影響されるため、家族の食事を見直すチャンスです。

１．離乳食を進めるポイント

① 離乳開始前に、果汁やイオン飲料を与える必要はありません。
② 様子を見ながら、1さじずつあせらずに。
③ 市販品も上手に利用し、無理せずに。
④ かむ力に合わせた柔らかさにする。

２．食事内容のポイント

① 牛乳を飲ませるのは1歳をすぎてからにしましょう。ただし、離乳食作りの材料としては使えます。
② 味付けは、食材の味をいかして薄味にします。
③ 大人のお菓子、ジュースは離乳期（１歳６か月ぐらいまで）には与えません。
④ 大人も子どもも、ご飯などの主食に、野菜（副菜）、主菜を組み合わせることを目指します。

★生活リズムを付けよう！

食欲の源は空腹です。起床や就寝の時間を決め、心地よい空腹感を覚える生活を目指すと、食事のリズムがついてきます。

２月の保健カレンダー

日	事業名（対象者）	開始時間	場　所	備　　考
1	３歳児健診（H29年７・８月生まれ）	8：30	健康増進センター	対象者には個別通知します。
4	４か月児健診（R２年９月８日～R２年10月４日生まれ）	8：45	野辺地病院（小児科）	対象者には個別通知します。
17	６か月児健診（R２年８月生まれ）	10：00	健康増進センター	個別通知はしておりません。広報で確認し母子健康手帳とバスタオルをお持ちください。
	10か月児健診（R２年４月生まれ）	13：30		
	１歳児健診（R２年２月生まれ）	13：30		
	みんなのこども相談（出生～就学前まで）	14：00		前日までに申込みが必要です。
25	５歳児健診（H28年１～３月生まれ）	9：30	健康増進センター	対象者には個別通知します。
28	すくすくサロン（妊婦とその家族）	10：00	健康増進センター	骨盤体操、沐浴・妊婦体験、歯のお話、栄養のお話

※予防接種の接種忘れや接種スケジュール等のご相談は、健康増進センターまでお問合せください。

☆母子健康手帳は毎週火・木曜日に健康増進センターにて発行します☆

町の掲示板

オレンジメモリーカフェ　はまなす

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、「オレンジメモリーカフェ　はまなす」は開催を延期します。

なお、再開時期については広報等でお知らせします。

感染リスクを避けるための対応にご理解をお願いいたします。

◆問合先　社会福祉法人　福祉の里
介護老人保健施設　のへじ
☎65－2333

『雪の上を歩いて健康増進』開催のお知らせ

◆日　時　２月24日（水）
10時～11時半
◆内　容　スキー又はスノーシューで雪の上を歩く体験会
◆場　所　あったかハウスまかどの森集合
◆対　象　町内にお住まいの方
◆定　員　若干名
◆持ち物　帽子　手袋　防寒着
（スキーの無料レンタルあり）
◆申込・問合先
全日本ノルディックウォーク連盟
上級インストラクター　上原子
☎64－6270

あなたの活動をＰＲしてみませんか？
掲載をご希望の方は下記まで！
総務課広報担当　☎64－2111

防災無線（広報無線）は電話で（無料）聞くことができます！　☎0800－8000－9959

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について、掲載していますが、個人のプライバシーに関することなので、掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出ください。
（12月受付分）町民課

おたんじょうおめでとう

柴崎　來人（らいと）くん（洋人）浜　町
江刺家澄空（とあ）くん（浩治）上袋町
渡邉　結文（ゆみ）ちゃん（淑之）駅前２

おくやみ申し上げ

ごめいふくを祈ります。

横濱　眞六さん（67）下袋町
砂原　強さん（72）馬門２
川端　透さん（56）下袋町
白濱　京子さん（86）金沢町
清水目玲子さん（84）松ノ木平
横濱　惠子さん（86）馬門１
横濱　松男さん（73）馬門１
成田　チヱさん（93）浜　町
木村　さちさん（91）馬門２
金田一マサさん（93）浜　町
横濱　陽一さん（91）金沢町

老人憩いの湯

有戸地区はまなす
ふれあいセンター
◆開設日：２月１日、４日、８日、15日、18日、22日、25日
※送迎は、全ての実施日に行います。
◆時　間：13時～14時45分

老人福祉センター
◆開設日：２月１日(月)、８日(月)
15日(月)、22日(月)
◆時　間：10時～14時
◆送迎車運行日：２月１日(月)
２月15日(月)

※ご利用の際は、感染症対策にご協力ください。

・交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時は早めの点灯時刻 2月は15時

●十和田市

奥入瀬スノーパーク

奥入瀬渓流温泉スキー場に、雪遊びを体験できる「奥入瀬スノーパーク」がオープンしました。

・日　時　開催中～３月中旬
　　10時～14時半
※積雪状況により変更あり
・場　所　奥入瀬渓流温泉スキー場
　　ゲレンデハウス周辺
・料　金　１日遊び放題　2,000円
　　(第１リフト１回往復料金含む)
・問合先　奥入瀬渓流温泉スキー場
　　☎0176－74－2008

バナナボート

●七戸町

ナイタージャンプイベント シチジャム2021

ジャンプ初心者＆観戦大歓迎！
スキー＆スノーボードで、時間内の好きなタイミングで何度でもジャンプトリックを楽しめるイベントです。

・日　時　２月６日(土)
　　16時～受付開始
　　17時～セッション開始
・場　所　七戸町営スキー場
・参加費　500円(小中学生無料)
・問合・申込先 event 7-lab@yahoo.co.jp

シチジャム

●おいらせ町

太平洋沿岸津波講演会

東日本大震災から10年目を迎える今年度、八戸工業大学名誉教授　佐々木 幹夫 氏を講師に招き、講演会を開催します。

・日　時　２月７日(日)
　　10時半～12時
・場　所　みなくる館
・問合・申込先
　　おいらせ町
　　まちづくり防災課
　　☎0178－56－2131

2月 町のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ㊇ ３歳児	2 ㊐ 人権	3 こどもワクワク広場 ㊉ 豆まき会	4 ㊇ ４か月児	5 ㊐ 弁護士 傾聴サロン	6
7	8	9 申告相談 ～３／15	10	11 ㊋ 休館	12 ㊋ ヨチヨチ おはなし会	13 ㊋ おはなし工房 ㊉ バレンタイン
14	15	16 ㊐ 行政	17 ㊇ ６か月児 ㊇ 10か月・１歳児 ㊐ みんなのこども ㊐ 年金	18	19 ㊉ あたごクラブ 役員会	20 のへじ検定 ㊉ 避難訓練
21	22 こどもワクワク広場	23 ㊋ 休館	24 傾聴サロン	25 ㊇ ５歳児	26 ㊋ 館内整理日	27
28 すくすくサロン	3月1日 ㊊ 国民健康保険税（８期）					

行事内容
㊋ 図書館　㊇ 健診　㊊ 納期限
㊉ 児童館　㊐ 相談

※町税等の未納は延滞金が加算される場合がありますので、納期限内に納付しましょう。

ぼくたち　わたしたちの 歯 ピカピカだよ♪

佐藤（さとう）　蒼真（そうま）くん

泉山（いずみやま）　芽生（めい）ちゃん

武田（たけだ）　逢之介（あいのすけ）くん

吉田（よしだ）　莉菜（りな）ちゃん

３歳児健診で虫歯ゼロのお子さんを掲載しています

まちのアルバム

～楽しく激しい戦い　のへじふるさとカルタ特別大会～

背面タッチで獲得！

今回のカルタ大会は、ラジオ体操からスタートしてたね。激しいカルタの争奪戦、来年は参加できるように瞬発力を鍛えようかな～。

町は、１月９日「のへじふるさとカルタ特別大会」を中央公民館で開催しました。

今年度は、改定版仕様の大きいカルタで１３人の小学生が参加。読み手の野坂幸子さんが句を読み上げると、瞬発力と記憶力でカルタを探す激しい戦いが繰り広げられました。

参加した沼端友衣（若葉小）さんは、「今回が初参加、とても楽しかったです。また参加したい」と話してくれました。

みんなで争奪戦！

おいしい！減る脂～♪
カンタン料理
その80

管理栄養士　新井　静

キャベツの豆乳みそ汁

【管理栄養士のコメント】
冬のキャベツは火を通すと甘みが増すので、火を通してたっぷり食べましょう。

【栄養価　１人分】
エネルギー　60kcal　たんぱく質　4.4ｇ　脂 質　2.5ｇ　炭水化物　5.7ｇ　塩分相当量　0.8ｇ

材料　４人分

- キャベツ【ざく切り】　80ｇ（約1/8個）
- しいたけ【薄切り】　40ｇ（2枚）
- しめじ　50ｇ（1/2パック）
- 油揚げ　10ｇ
- だし汁　300ｍｌ
- 無調整豆乳　200ｍｌ
- み　そ　大さじ１と1/3
- 万能ねぎ　少々

作り方

1. 油揚げは油抜きをし、短冊切りにする。
2. 鍋にだし汁とキャベツ、きのこを入れ煮る。
3. ２が煮えたら、豆乳と油揚げを入れて温める。
4. 最後にみそを溶き入れ、ねぎを散らす。

＊豆乳は、無調整（甘みを加えていないもの）を使ってください。